# 自治 **Q&A** お答えします!





平成 27 年度に創設された公共施設最適化事業債と地域活性化事業債の 転用事業について教えてください。



現在、各市町村においては、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画の策定を進めているところです。

この公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の最適配置を実現するための取り組みを後押ししようと、平成27年度から、新たに2種類の地方債が創設されました。

1つ目が、公共施設最適化事業債です。

これは、公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設の集約化・複合化を図る場合に活用することができます。 既存の同種の公共施設を統合し一体の施設として整備する場合 (集約化)、既存の異なる公共施設を統合しこれらの施設 の機能を有した複合施設を整備する場合 (複合化)にこの地方債の対象とすることができます。

ただし、全体として延床面積が減少するものが対象となること、既存施設の廃止が、統合後の施設の供用開始から5年以内に行われる必要があること、庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等の整備については対象外となることに注意が必要です。

2つ目が、地域活性化事業債の公共施設等の転用事業です。

これは、公共施設等総合管理計画に基づき、既存の施設を改修し、改修前とは異なる事業目的の施設を整備する場合に活用することができます。転用前の施設が現に供用されていない場合でも対象となりますが、公共施設最適化事業債と同様、転用後の施設が公用施設、公営住宅、公営企業施設等である場合は対象とすることができません。また、既存施設を改修し延床面積が増加する場合は、増築部分は対象とならないため、面積按分等により転用前の施設の改修部分に係る費用を算出する必要があります。

充当率はともに90%となり、公共施設最適化事業債は元利償還金の50%が、地域活性化事業債の転用事業は30%が交付税措置されることになっておりますが、どちらも平成29年度までの制度となっていますので、まずは公共施設等総合管理計画の早期策定が求められます。

## 公共施設最適化事業等の概要

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	公民館A 公民館B (延床面積:200)延床面積:200)	廃止 集約化後施設 (延床面積:350)	: <u>既存の同種の公共施設</u> <u>を統合し、一体の施設とし</u> <u>て整備</u> する
複合化 事業	保育所 高齢者施設 (延床面積:200)延床面積:200)	廃止 複合施設 (延床面積:350)	既存の異なる種類の公 共施設を統合し、これら の施設の機能を有した複 合施設を整備する。
転用事業	学校	高齢者施設	<u>既存の公共施設を改修</u> し、 <u>他の施設として利用</u> す る



## 地方自治体の資金管理(資金調達と資金運用)について教えてください。



人口減少・少子高齢化の進展、公共施設の老朽化対策等により、地方自治体の財政運営は依然として厳しい 状況に置かれています。このため、地方自治体の財政運営において、資金調達コストの削減と余剰資金の効率的 な運用に取り組む「資金管理」の重要性がより一層増しています。

資金管理に取り組むにあたっては、資金不足や余剰資金を正確に把握するため、的確な収入及び支出を見積もり、長期・ 短期の資金計画を策定することが求められます。

効率的に資金管理に取り組むことによって、資金管理部門の集約化、資金の一元的管理、職員の専門化、ノウハウの蓄 積、行財政改革に対する意識の高まりなどが期待され、より効果的な資金調達と資金運用が進むと考えられます。

#### 資金調達コストの削減

地方債の資金は大きく分けて、公的資金(財政融資資金と機構資金)と民間等資金(銀行等引受資金と市場公募資 金)に分かれます。

公的資金の借入利率は、毎月公表され、償還期間・償還方法などを自治体が決定すれば一義的に定まります。

一方、民間等資金の借入利率は、借入金額・償還期間、借り手の財政状況、資金需給などが複雑に重なり合って定ま るため、借入先によって異なります。

民間等資金(ここでは銀行等引受資金)の借入利率は、「市場金利+スプレッド(金融機関の利幅・利鞘)」で構成さ れています。市場金利は、1年以内の短期の借入であれば「TIBOR」や「LIBOR」、1年を超える長期の借入であれば 「金利スワップレート」や「国債の利回り」が基準となっているケースが多いと考えられます。

資金調達コストの削減には、民間等資金の借入利率を構成する「スプレッド」の妥当性を検討することが重要です。

スプレッドの検討には、普段から日々の金利の動きを追うことによって金利の相場観を形成するとともに、金利の変動 要因となる経済金融動向等を注視しておくことも必要です。また、金融機関の経営状況や置かれた立場を理解し、金融 機関との円滑なコミュニケーションを図ることが重要です。

#### (参考)市場金利の基準

- ○1年以内の借入や変動金利借入の場合
  - ・TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)=「東京銀行間貸出金利」 日本国内で金融機関が他の金融機関から資金を借りる際の金利のこと
  - ・LIBOR (London InterBank Offered Rate) = 「ロンドン銀行間貸出金利」 ロンドン市場で金融機関が他の金融機関から資金を借りる際の金利のこと
- ○1年を超える固定金利借入の場合や金利見直し方式の借入の場合
  - ・金利スワップレート =TIBOR・LIBOR 等の変動金利と固定金利との交換レート
  - ・国債の利回り=国債の売買価格から算出される10年物国債利回り (財務省公表の「国債金利情報」)

※資金運用については、次号で解説します。



## 普通交付税における「人口減少等特別対策事業費」の算定について教えてください。



地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策 を可能にする観点から、平成27年度地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)が計 上されました。この「まち・ひと・しごと創生事業費」を地方交付税の算定に反映させるために、既存の「地域の 元気創造事業費」を増額するとともに、新たな算定費目として「人口減少等特別対策事業費」が創設されました。

「人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本としたうえで、各団体の「取組の必要度」と「取組の成 果 | を反映することとされており、具体的には以下の算式によって算定されます。

算式 : 単位費用 × 測定単位(人□) × 段階補正 × (経常態容補正 I + 経常態容補正 II )

「経常態容補正I」は取組の必要度を反映させるための補正であり、直近の指標の数値が悪い団体に対して割増しが行 われます。これは、同じ人口規模であっても、直近の人口増減率等の指標が悪い団体は人口減少対策に取り組む必要性が 高く、そのための財政需要が大きいという考え方によるものです。

「経常態容補正II」は取組の成果を反映させるための補正であり、各団体の指標の数値の伸び率と全国の伸び率との差 に応じて割増しが行われます。これは、同じ人口規模であっても、人口増減率等の指標の伸び率が全国平均を上回っている 団体は、全国平均と同程度の伸び率の団体に比べて人口減少対策に積極的かつ効果的に取り組んでおり、そのための財 政需要が大きいという考え方によるものです。

それぞれの補正に用いる指標は下記のとおりです。このうち、「人口増減率」については、人口減少対策の必要度及び 成果を包括的に反映する指標であることから、総額の約4割がこの指標によって算定されています。

#### 【算定に用いる指標(平成27年度算定)】

INTEREST OF THE PROPERTY OF TH						
指標	指標の取り方					
1日 信	取組の必要度	取組の成果				
人口増減率・年少者人口比率・自然増減率	H24~H26平均	H14~H16平均からH24~H26平均の伸び率				
転入者人口比率・転出者人口比率	H24~H26平均	H18~H20平均からH24~H26平均の伸び率				
若年者就業率・女性就業率	H22	H12からH22の伸び率				
有効求人倍率	H26.11~H27.4平均	_				
一人当たり各産業の売上高	各産業の直近の値	_				

平成27年度の普通交付税算定においては、各地方公共団体がこれから「地方版総合戦略」を策定してまち・ひと・しご と創生に取り組んでいくことを踏まえて、「取組の必要度」と「取組の成果」の割合が5:1になるよう制度設計がされてい ます。今後、策定された「地方版総合戦略」に基づく取組の成果が徐々にあらわれてくることが想定されることから、その成 果を反映させるために、段階的に「取組の必要度」から「取組の成果」へ配分額をシフトさせることが検討されています。

#### 【平成27年度算定額】

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	約1,670億円	約330億円	約2,000億円
市町村分	約3,330億円	約670億円	約4,000億円
計	約5,000億円	約1,000億円	約6,000億円

## 市町村調査研究事業

平成26年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が自主的・主体的に行った計8団体の調査研究事業のうち、4団体を次ページから紹介いたします(残りの4団体については、次号(28年3月号)に掲載)。

## 平成28年度の希望調査

平成28年度における本事業の助成希望に関する調査を11月下旬に行う予定ですので、 本制度の活用についてご検討をお願いいたします。

なお、不明な点等ございましたら事務局までご連絡願います。

## 制度の紹介

市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

#### ①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ)

#### ②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

#### ③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、 アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン等事務機器購入費
- ・広報費 (パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等)

#### ④助成額

助成対象経費の全額(30万円限度)

#### ⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



## 甲府市

## 定住人口・交流人口を 増やすためのイメージ戦略

「女性目線の政策形成プロジェクト女子カフェ」 産業振興室 樋口 優子

たち「女子カフェ」は、女性目線で甲府市が抱えてい **たち」**タブルノー」は、ヘニー・・・ る課題解決に向けて検討を進めています。昨年は、 「甲府のまちづくり」をテーマに検討を行いました。

若いメンバーが多いこともあり、前例等に捕らわれない自 由な発想を持つ反面、他部署の事業内容や計画等につい て理解が乏しいという面もあることから、「まちづくり」に関 連する計画等の内容を知り、担当者等と意見交換をすると ころから入っていきました。

その結果、景観整備等のハード面については財政面で のハードルが高く現実的ではないため、ソフト面に目を向け 「定住人口・交流人口を増やすためのイメージ戦略」を立 案していくこととしました。

メンバーでの検討と平行して、イメージ戦略先進都市で

ある流山市を視察するとともに、市民ワークショップを開催 し、意見等を参考とする中で、甲府市のブランドイメージの 核となるキャッチフレーズを「こうふくのフルーツ盆地(ポン チ)…仕上げはあなた」とし、サブタイトルとして「こうふのこ うふ『く』9ヶ条」を設定し、「こうふく」を詳細に表現するこ ととしました。

そして、ターゲットを「首都圏に住む20~50代女性 | と 「甲府に住む子供たち」とし、首都圏へのプロモーション、イ メージソングやWebサイトの作成、「こうふくのフルーツ盆 地」商品化、「こうふのこうふくデー」イベント、をPR方法と して立案しました。

今年は、立案した中から少しでも実行に移していこうと考 えています。

## 都留市

## 高齢者がいきいきと暮らせる まちづくりを目指して

「都留市健康づくり調査研究会」 秀樹

長寿介護課 佐藤

▲ 市では、市政運営のコンセプトに「育みます!やさしさ と元気のまち」を掲げていることから、都留市健康づ くり調査研究会を設置し、高齢者の生きがいづくり、心身機 能の維持・向上の拠点となる「居場所」の整備に関する調 査研究を行いました。

研究会では、早稲田大学スポーツ科学学術院の荒尾孝 氏及び埼玉県立大学保健医療福祉学部の北畠義典氏をア ドバイザーとして招き、モデル地区における居場所づくりの 試行実施、高齢者の生活状況に関するアンケート調査、健 康ジムの整備に関する検討などに取り組みました。

研究会における調査研究の成果として、場所の確保、事 業の推進方策、関係機関等との連携、行政の支援等に関す る課題を整理し、平成27年3月に健康づくり・居場所づく



りの方向性に関する報告書を市長に提出しました。その結 果、平成27年度から健康ジムや高齢者の居場所を中心とし た健康づくりを、全市に拡大し、取り組むことになりました。

今後は、居場所づくりに対する補助制度の創設、健康ジ ムの効率的な整備、健康ポイント制度の導入、都留文科大 学、早稲田大学、健康科学大学をはじめとした教育機関と の連携など、高齢者の健康づくりにつながる施策を全庁的 に推進する中で、すべての高齢者が個人の尊厳を保持しな がら、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるまちの 実現を目指します。



## 山梨市

## 山梨市フルーツの 街づくり調査研究事業

「山梨市フルーツの街づくり研究会」 秘書人事課 戸泉 俊美

季を通して楽しめる山梨市のフルーツ。これらをどのように活用し、PRしていくのか平成25、26年度の2年間にわたり研究しました。

25年度の研究結果に基づき、26年度は販売可能な商品として、「柿」を利用したデザートの研究と改良に取り組みました。「柿」に健康や美容に良いと言われているふたつの食材を加え、栄養価や健康面にも効果が期待できるスィーツに仕上げました。

試食用デザートの作成に当たっては、市内の店舗や団体に呼び掛け、今後、販売の意思がある店舗に協力いただくことができました。

また、マーケティング会社の方を講師に招き、ネーミング、 パッケージや広告などについて、より効果的な手法を教示い ただきました。

平成26年11月には、笛吹川フルーツ公園内で、デザートの試食アンケート調査を実施し、考察結果をまとめています。

その結果に基づき、1個当たりの材料の分量割合を調節 し、レシピを万人向けのものにアレンジしました。

柿のシーズン終了後には、市内の果物を加工し年間を通して農家の収入を確保することや、健康志向の強い方に「安全安心の山梨市のフルーツ」を取り入れてもらうことを目指し、フルーツの活用方法を考えました。

今後も6次産業化商品の開発や「売れる商品」の研究を 進め、地域振興につなげたいと思います。



## 甲州市

## 甲州市の地域資源を活用した 特産品開発の研究について

「新たな特産品開発プロジェクトチーム」 政策秘書課 手塚 雅也

大くたち「新たな特産品開発プロジェクトチーム」では、甲州市にある地域資源の有効活用に主眼を置き、資源の発掘とそれらを利活用する中で新たな特産品の開発を目的に研究してきました。

甲州市では、ぶどう、桃、柿をはじめとし果樹栽培が盛んに行われ、農業が市の基幹産業となっております。近年では、農林業への「鹿」による被害が後を絶たず基幹産業に大きなダメージを与えています。

この「鹿」=「害」という概念を「鹿」=「資源」と捉え、「鹿肉」 を利活用した特産品を開発することで地域活性化に繋がればと の思いが、このプロジェクトの始まりでした。

現在、ジビエ料理が脚光を浴びつつあり、また、多くの自治体 で鹿肉の有効活用を目的に様々な取り組みがなされています が、鳥獣害対策としての成功事例は少なく鹿の生息個体数の減少に繋がった例も多くはありません。また、アンケート調査や講師の方にアドバイスをいただく中で、「鹿肉」の認知度は低く、流通も極めて少ないことから特産品化させることが非常に難しいものであると感じたところもありました。

2ヵ年事業として活動しており1年目である平成26年度については、甲州市の特産品である「ワイン」を使い、「郷土料理」、「お土産品」としての性格を持つ2種類の作品を提案することが出来ました。

最後に、特産品化には様々な課題が残りますが、「地域資源を活用した特産品」として形に残していけるよう、また、本プロジェクトが甲州市で抱える課題の解決、地域活性化に向けた取り組みとなるよう引き続き活動していきたいと思います。

# 県・市町村

## ・ 市 町 村 から こんにちは

# がんばっていま~す。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。 今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



都市計画課街路·市街地担当金井勇太

平成27年4月より山梨市から交流派遣職員として県土整備部都市計画課にお世話になっております。配属された4月には、初日から様々な調査・照会等のメールが時間単位で送られてくるのを目の当たりにし、また、不慣れな環境の中で思うように業務が進まず、戸惑う毎日でした(まだまだ戸惑っておりますが…)。それでも、周りの方々の親切なご指導とサポートのおかげで、徐々に業務にも慣れ充実した毎日を送っております。

配属先では、県・市町村が行う街路事業の認可・申請から完了検査までの一連の業務や、街路事業関係の予算に関すること、国等からの調査対応及び連絡調整等に携わっています。交付金の流れや、国・県の動向など今まで体感することができなかったことを経験でき、大変学ぶことが多いと感じています。また、県職員の皆様との交流にも恵まれ、かけがえのない経験をさせていただいております。

現在、県都市計画課では、甲府駅南口周辺地域を県都の玄関口にふさわしい機能や街並みに整えるため、再整備を進めています。今後、駅前ロータリーや南口駅前広場のリニューアル等を実施し、新しい県都の玄関口として美しく変化していきます。私も交流派遣職員として配属している間、毎日通勤で利用する甲府駅南口の変化を感じながら、新しい甲府駅南口にも負けないよう、大きく成長できるようにがんばっていきたいと思います。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった山梨市役所の皆様、また温かく迎え入れご指導いただいている都市計画課の皆様に心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いします。



富士·東部建設事務所都市計画·建築課 **鷹取 偉賢** (上野原市)

平成27年4月より、上野原市から交流派遣職員として富士・東部建設事務所都市計画・建築課都市計画 担当に配属されました。当初は、職場環境の違いに戸惑いや不安を感じていましたが、上司を始めとした多く の方々に温かく接していただき、少しずつ不安も薄れてきた日々を送っています。

現在の私の業務は都市計画法にかかる開発行為の許認可を中心に行っていますが、一般行政職で採用された私にとって、初めて経験する都市計画分野の職務であり、配属された初日から開発行為に関する専門的な質問や土木の専門用語の連続で、そのことを理解し、知識として身に付けるまで、前任の方々の助言をいただいたり、解説本を読み込むなど多くの時間を費やしています。半年が経ち、当初と比べると多少は慣れた部分はありますが、現在もまだまだ勉強の日々でこれからも精進していきたいと考えています。また、現在は開発関係の業務で手一杯の現状ですが、今後は担当の他の仕事にも関わる機会を増やしていきたいと思います。さらに、残された期間についても私が交流派遣職員として配属された意味を今一度考え、多くの方との交流を深めることで得られる人脈や知識を市に戻った時に少しでも活かせるように意識して、今後の業務を行っていきたいと考えています。

最後になりますが、交流派遣職員という貴重な経験を通じて、富士・東部建設事務所をはじめとする多くの方々と出会えたことに深く感謝申し上げるともに、今後もご指導ご鞭撻をいただければと思います。



長寿社会課 介護基盤整備担当

藤原 奈緒実

平成27年4月より、北杜市から派遣職員として福祉保健部長寿社会課にお世話になっております。当初は経験したことのない分野の業務や職場環境の変化等に不安や戸惑いがありましたが、周囲の皆様の暖かいご指導やサポートをいただいて、4カ月が経ちました。

私が配属になりました長寿社会課介護基盤整備担当では、老人福祉施設等の許認可や指導、施設整備を主に行っています。これまで福祉分野の経験のなかった私にとって、担当する業務全てが未知のもので、制度や設備基準等の理解に毎日四苦八苦しておりますが、介護を必要とする高齢者が増加し、特養の入居待ちが問題になるなど、介護施設の需要が高まる中で、実際に施設へ赴いて現場の実情を把握し、介護サービスの向上や適正な施設運営に向け指導を行うなど、高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備に向け日々励んでいます。これまでの市民の方と関わる業務から、施設の事業者への指導や市町村からの問い合わせ等への対応と、市とは視点の異なる業務に、まだまだ不慣れで至らない点ばかりですが、市役所では出来なかった経験や、多くの人との関わりを大切に、限られた派遣期間の中ではありますが、できる限りのことを学び、吸収して、北杜市に戻った後も十分に活かせるように日々業務に取り組んでいきたいと思います。

最後になりましたが、このような貴重な機会を与えて下さいました皆様に深く感謝申し上げるとともに、今後もご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

# Fight Vol.38 September.2015



市町村課 行政選挙担当

長澤

(富士川町)

私は平成27年4月から研修生として総務部市町村課行政選挙担当(選挙管理委員会事務局)にお世話になっております。

今年4月は統一地方選挙があり、私が配属された時期は選挙期間の真っただ中でした。選管内の張り詰めた緊張感は今でも覚えています。期間中は、問い合わせの電話が絶え間なく鳴り、受話器を取るものの自分では回答ができない、その繰り返しの毎日でした。そんな私に、細かく説明、また指導くださった皆様に本当に感謝しております。

今年は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、70年ぶりの改正という記念すべき年です。そんな瞬間に、県選管の職員として立ち会うことができました。町にいては経験することのできない、貴重な体験と勉強をさせていただいております。

私は選挙啓発を担当しています。これは「主権者である国民が選挙を通じて政治に参加することがとても重要なことである」ということを啓発するものです。県選管が主体となった事業として、小中学校への出前授業を実施しています。今年度は高等学校でも実施していきます。ある学校の出前授業の際、県選管委員長の挨拶の中に、「人と人との出会いはすばらしいもの、出会いを大切に」という言葉があり、感銘を受けました。この研修によって得られる皆様との出会いを今後も大切にしていきたいと思います。

最後になりますが、市町村課の皆様には、日々大変お世話になり感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。



今年度、中央市より研修生として市町村課税政担当にお世話になっております。

4月当初は税に関連する業務に初めて携わることに加え、環境の変化やシステムの違いに戸惑いましたが、 周囲の方々にご迷惑をおかけしつつもなんとか研修期間の3分の1を終え今日に至っています。

私は主に、固定資産税の償却資産や概要調書また軽自動車税を担当しております。業務の中では国からの照会に対する取りまとめや、市町村からの問い合わせにお答えする関係で、市町村の担当者の方々とやりとりを行う機会が多くあります。その中で、他市町村の状況等を教えていただくと、今までの自分の視野がいかに狭かったかを実感し、業務を通して視野や考え方を広げていただいているような気がしています。

また、担当業務以外にも普通交付税の算定に関連する業務など、市の職員としては関わることの出来ない県特有の業務にも携わることができ、これもまた貴重な経験になることと思います。

1年間という時間はあっという間に過ぎてしまうと感じています。研修が終了した時には、ただ「良い経験ができました。」で終わるのではなく、自分にとってだけでなく、中央市にとっても価値のあるものを持ち帰られるよう、残りの研修期間に臨みたいと思います。

最後になりましたが、日頃から、暖かくご指導いただいております市町村課職員の皆様、私の要領の悪い照会等にも、迅速にご対応いただいている各市町村ご担当者の皆様、そして、厳しい人員の中でこのような貴重な環境へと送り出してくださった中央市職員の皆様に心から感謝を申し上げます。



総合県税事務所滞納整理部

長谷川 直樹

平成27年6月より昭和町から派遣職員として山梨県総合県税事務所滞納整理部市町村支援スタッフにお世話になっております。

地方税法第48条により、昭和町の個人住民税を県税事務所に引き継ぎ、徴収業務を行っています。私自身、徴収業務に携わるのは今年の4月からということで経験も知識も浅く、派遣された当初は不安を感じていました。しかし、周りの方々の温かなご指導とサポートのおかげで充実した日々を送ることができています。

徴収業務に関してのノウハウはもちろんのこと、滞納整理部の職員の方々と日々仕事に取り組んでいると 徴税吏員としての心構えや使命感など気持ちの面で肌に感じることが多く、大変勉強になっています。

困難な案件を滞納整理部の職員の方とどうしたら完納に導くことができるか相談しながら業務を進めていきます。滞納者も皆同じでなくさまざまな事情があり、状況に応じてどう対応するのか判断するためには幅広い知識・経験が必要であると感じています。10ヶ月と短い期間になりますが、その中でできるだけ多くの経験をし、昭和町に戻ってからの業務に活かせるよう日々努力していきたいと思います。

最後になりますが、このような貴重な体験ができるのも、昭和町の皆様と山梨県総合県税事務所滞納整理部の皆様の支えがあってのことであり、この場をお借りして心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

HATSURATSU·SHICHOSON SYOKUINo1

はつらつ!!



今年度北杜市役所に採用され、林政課に配属 となり、主に有害鳥獣と緑化推進に関する業務の 担当を命じられてから4ヶ月が経ちました。最初は、 財政や税金に関して大学で学んでいたため、全く 畑の違う部署に配属された戸惑いや、社会人とし て当然の物事を分からない焦りがありました。

現在は、仕事に誇りを持って臨み、現場でも日々 刺激を受けています。主に現場では、鳥獣を捕獲 するか否かを判断する調査を行い、目で見て、話を 聞くことで、その実情を把握する必要があります。ま た、有害な鳥獣は捕獲すべきという方もいますが、 鳥獣保護や生態系の観点から捕獲はするべきでな いという方もいるので、多様な意見にも耳を傾ける 必要があります。こうした物事の背景や多様な意見 を踏まえ、法令を基準にどう判断または指導をする か、という点が今の仕事で一番難しく、また、やりが いのある部分だと思います。

様々な場面がこれからもあると思いますが、暖か な心と謙虚さを持ち、冷静に頭を使いながら、職員 として全力で職務に専念していきたいと思います。

# 计图 经通过

HATSURATSU·SHICHOSON SYOKUINo2





上野原市 福祉課 佐藤 真美 Masami Sato



皆さんこんにちは。私は今年の4月に上野原市の 職員として採用され、福祉課子育て支援担当に配 属となりました。

この担当の仕事内容は様々ですが、私は主に児 童手当、子育て世帯臨時特例給付金、出産奨励祝 金、学童保育に関する業務を担当しています。これら の業務は、子育て世帯への援助として重要なものば かりで、責任の重さを感じています。また、知識・経験 不足から戸惑うことも多く、日々先輩方に助けていた だきながら業務に取り組んでいます。

しかし、このように大変な業務であるからこそやりが いがあり、学べることも多く、毎日が充実しています。ま た、市民のみなさんからいただく「ありがとう」の言葉 や子どもたちの笑顔が何よりの励みになります。

近年、少子化や地方の人口流出が全国的な問題 となっている中で、子育て世帯の声に耳を傾け、積 極的で柔軟な政策を行うことが求められていると思 います。市民のみなさんが安心して子育てをすること ができ、未来を担う子ども達がのびのびと成長してい けるような地域づくりに少しでも貢献できるよう、広い 視野を持って前向きに頑張りたいと思います。

HATSURATSU·SHICHOSON SYOKUINo3

はつらつ!!



道志村 住民健康課 杉本 有華 Yuka Sugimoto



私は、平成27年4月に採用され、住民健康課へ 配属となりました。児童福祉担当として保育所や学 童などの職務を兼任し、毎日子どもたちをはじめとし た住民の方と接しています。

道志村は人口1800人ほどの村です。少子化が 進み子どもの数は年々減っていますが、住民の 方々はいつも活気にあふれていて、私はさまざまな 場面で元気づけられてきました。そのたびにふるさと である道志村の素晴らしさを感じ、この村をもっと良 い村にしたい、住民の方々の役に立ちたいという思 いを強くしてきました。

平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度 が始まりました。勉強不足の私ではわからないこと もたくさんありますが、アドバイスをいただきながら しっかりと対応し、そして成長していきたいと思って

新制度は市町村が実施主体となっています。私 たちの村を私たちで良くしていく、その覚悟をもっ て、道志村の子どもたちが安全で健康に成長でき るように努めようと考えています。

2015 September vol.38

HATSURATSU·SHICHOSON SYOKUINo4





西桂町 総務課 川村 北斗 Hokuto Kawamura



# はつらつ

皆さんこんにちは。私は今年西桂町職員に採用 され、早くも4ヶ月が経ちました。総務課へ配属とな り、主に選挙や地方創生事業等を担当しており、 入庁してすぐに山梨県議会議員選挙が始まり、今 はプレミアム付商品券の業務を行っております。

今年1年間の目標は、社会人1年目らしく元気に ハツラツと仕事をすることです。私は生まれ育った 西桂町が好きで、西桂町の職員として町民の皆様 から頼られる職員になりたいと思っております。

ついこの前まで学生だった私は、お客様対応や 電話対応さえも不安に感じ、任された仕事を覚える ことや新しい環境に戸惑うこともありますが、失敗を 恐れずに何事もチャレンジし、ひとつでも多くのこと を先輩方から吸収したいです。先輩方には親切丁 寧に、ときに厳しく指導をしていただき、ひとつひと つが勉強になっております。慣れない仕事で迷惑 をかけていますが、1日も早く一人前の職員になれ るよう精一杯努力し、西桂町のさらなる発展に貢 献したいと思います。

# 市町村振興協会たより

## 市町村振興宝くじ交付事業について

新市町村振興宝くじ(通称オータムジャンボ宝くじ)の収益金は、平成13年の発売以来、その全額を市町村に 交付し、市町村の明るいまちづくりや住民福祉向上のための事業に活用されております。

#### ●販売実績

平成26年度の販売実績(全国)は、前年度比6.85%減の約345億円となり、これに伴う山梨県内市町村への交付額は、171.996千円となっております。

なお、市町村への交付に当たっては、均等割、人口割による配分基準により交付をしております。

## ●交付金の使途

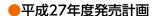
交付金の使途については、地方財政法第32条に定める 事業に充てることとされており、平成26年度の県内市町 村の使途ついては、環境の保全・創造、芸術・文化振興、 少子高齢化対策等に活用されています(グラフ参照)。

#### ○事業内容

- (1) 配分基準 均等割配分40%、人口割配分60%
- (2) 交付対象事業 地方財政法第32条に規定する事業で市町村が必要とするもの。

#### ○地方財政法第32条に定める事業

- ①公共事業
- ②地域の国際化の推進に係る事業
- ③博覧会等・文化行事の運営に係る事業
- ④高齢化、少子化施策に係る事業
- ⑤地域の情報化に係る事業
- ⑥芸術・文化の振興に係る事業
- ⑦大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれら災害の予防に係る事業
- ⑧地域経済の活性化に係る事業
- ⑨地域における社会貢献活動に係る事業
- ⑩地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境保全及び創造に係る事業
- ⑪地域の共通課題に対応するための調査及び人材の育成に係る事業



平成27年度については、オータムジャンボ史上最高額の1等前後賞合わせて5億円とし、より魅力ある宝くじとなって、9月28日(月)から発売されます。

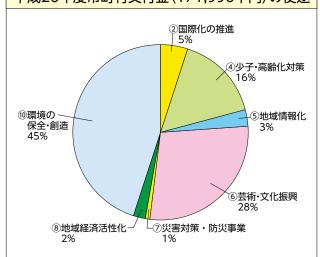
当協会では、市町村にとって貴重な財源でありますオータムジャンボ宝くじの販売額の確保に向け、市町村ホームページの有料バナー広告への掲載や新聞、ラジオ等のメディアを活用した広報、また発売期間中に開催されるヴァンフォーレ甲府戦でのPR実施等各種広報宣伝活動を努めて参りますので、宝くじの広報にご支援、ご協力をお願いいたします。

#### ●平成27年度新市町村振興宝くじ(オータムジャンボ宝くじ)発売計画

○発売期間: 平成27年9月28日(月) ~ 10月16日(金) 19日間(売り切れしだい発売終了)

発売計画額:390億円(前年度同額)









秋山 隆さん Takashi Akiyama (昭和町都市整備課)

## 住みよいまちを目指して



平成27年8月1日現在の昭和町の人口は、19,291人です。平成22年の国勢調査人口が17,653人でしたので、この5年間に約1,600人の人口増加でありました。昭和町は、この5年間に常永地区の土地区画整理事業に取り組み、基盤整備と宅地化を促進いたしましたので、この土地区画整理事業が人口増加の要因になったと思います。

常永土地区画整理事業は、平成20年に組合を立ち上げ、地権者の方々のご協力により順調に進捗しました。対象地域は、大型ショッピングセンターのほか、住宅が整備され、また、小学校や児童館、保育所、公園などが至近に位置しており、住みやすい環境が整っています。人口減少が続く状況のなか、土地区画整理事業などの行政と住民が協力して実現するまちづくりは、地方創生につながるものと思います。

山梨県で面積が最も小さい昭和町ですが、甲府市近郊で平坦な地域という地理的 条件を活かし、これからも成長を続けていけるよう努力していきたいと思います。

## AFTER NOTES

#### 編集後記

本誌は、これまで、図表や写真を多く掲載し、見やすく・読みやすい誌面となるよう努めて参りましたが、よりビジュアル化を図るため、このたび誌面のフルカラー化を行いました。

また、本号では平成28年度から本格実施となる人事評価制度について特集を組み、導入及び運用に当たっての留意点や長野県松川町及び甲斐市の事例等を掲載いたしました。

大変お忙しい中、ご執筆いただきました長野県松川町をはじめ、本誌の発行にご協力くださいました多くの皆様に深く感謝を申し上げます。

市町村耶	哉員情報誌「やまた	ぶし自治の風」編集委員	員会委員名簿
役職名	団体名	補職名	氏名
委 員 長	甲斐市	秘書政策課係長	丸山 英資
副委員長	富士川町	企画課主幹	保坂美智子
委 員	大 月 市	企画財政課主任	鈴木 秀和
	笛吹市	経営企画課主幹	河野 英明
	北 杜 市	企画課副主幹	白倉 和也
	上野原市	企画課主査	大神田道成
	身 延 町	政策室主事	望月 雄
	南部町	企画課主幹	市川隆
	西桂 町	総務課係長	川村清寿
	鳴沢村	総務課主事	渡辺 知貴
	山 梨 県	市町村課主任	武川 俊之
	山梨県市長会	総務課主査	佐野 正子
	山梨県町村会	振興課主事	望月 正樹







平成27年9月28日(月)から、1等・前後賞合わせて5億円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、全額市町村へ交付され、市町村の明るいまちづくりや環境対策、 高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

県内の市町村振興のため、県内の宝くじ売場でお買い求めください。